

「地方創生に係る包括連携協定に関する協定書に基づく まちづくりに関する覚書」の締結につきまして

氷見伏木信用金庫は、一般財団法人民間都市開発推進機構と共同で設立する「ひみまちづくりファンド有限責任事業組合」（以下、「本ファンド」）が行うまちづくり事業につきまして、氷見市と「地方創生に係る包括連携協定に関する協定書」に基づき、相互に情報提供や案件発掘等において連携協力する覚書を締結いたしました。今後も当金庫は本ファンドを通じて、官民連携により地域活性化に積極的に貢献していく所存です。

本ファンドの目的

氷見市中心市街地の空き家・空き店舗をリノベーションして、飲食店や宿泊施設等の新たなまちづくりを行う事業者を、優先株式や社債の取得といった新たな資金調達手段で支援し、中心市街地の活性化をさらに進めることを目的としています。

氷見市と当金庫の連携協力内容

氷見市と当金庫は本ファンドにおいて以下の分野で連携協力します。

- (1) ファンドの対象案件の発掘（広報啓発活動及び機運醸成を含む。）
- (2) ファンドの対象案件に関する情報共有

覚書締結日

令和元年 8 月 5 日



令和元年 8 月 5 日、林氷見市長と当金庫 藤井理事長が覚書に調印しました。